

出来事（2017年10月）

1. 食品衛生法改正へ

食品衛生法懇談会が開催され、食品衛生法を取り巻く現状と課題が明らかにされ、「食品衛生規制の見直し」の意見交換がなされました。

第1回 9月14日 ・ 開催要綱、・ 食品衛生法を取り巻く現状と課題（245ページ）、

・ 食品衛生規制の見直しについて（案）：6月26日の薬食審・分科会提出資料

第3回 10月4日 ・ 追加資料（1）、・ これまでの指摘事項（17項目）

第4回 10月13日 ・ 追加資料（2）、・ これまでの指摘事項（修正）（18項目）

10月27日、薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会が開催され、懇談会指摘事項が審議されました。次回は、11月17日に開催されるようです。

2. 規格基準の改正

アルミニウムの摂取量の低減化のために、硫酸アルミニウムカリウム（カリ明礬）及び硫酸アルミニウムアンモニウム（アンモニウム明礬）のパン及び菓子類への使用量を0.1g/kg以下に制限するための使用基準の改正について、食品安全委員会で健康影響評価が進められてきました。8月31日の添加物専門調査会で評価書が了承され、10月31日に開催された食品安全委員会で、添加物専門調査会の審議結果（案）が了承され、パブコメ（意見・情報の募集、期間：11月1日～30日）が実施されることになりました。

3. 食品添加物の新規指定

10月の新規指定はありません。

国際調和のアルミニウム含有食品添加物4品目についての状況は変わっていません。

- ・ アルミノケイ酸ナトリウム（固結防止剤）
- ・ ケイ酸アルミニウムカルシウム（固結防止剤）
- ・ 酸性リン酸アルミニウムナトリウム（膨張剤） ・ カルミン（着色剤）

また、プロピコナゾール（防かび剤）の新規指定については、食品安全委員会の健康影響評価を終え、10月6日の薬食審添加物部会で審議されました。告示に向け手続きが行われます。

4. 遺伝子組換え食品添加物

安全性審査が終了し公表された遺伝子組換え添加物（29品目）（2017年10月6日現在）

ホスホリパーゼ（PRF株、DSM）

安全性審査が終了した遺伝子組換え添加物リスト（76品目）（2017年8月8日現在）

安全性審査継続中の遺伝子組換え添加物（4品目）（2017年9月6日現在）

キモシン（野澤組）、リボフラビン（DSM）、酸性ホスファターゼ（オリエンタル酵母）、グルコースオキシダーゼ（天野エンザイム）

*企業名は、報告書作成者による簡略名です。

5. 食品の放射能問題

(原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づく食品の出荷制限)

- ① 福島県、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の特定の動植物の出荷の制限(10月26日現在)。
- ② 10月、新たな出荷制限はありません。

6. 天野エンザイム株式会社のプルラナーゼの安全性評価 (EFSA)

EFSA から、non-GMO の *Pullulanibacillus naganensis* AE-PL 株由来の安全性評価が公表されました。目的とする使用実態において安全上の懸念はないとのことです。

<http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2017.5009/epdf>

7. ホワイトハウスの科学アドバイザーが空席で 9 ヶ月

オバマ前大統領のときは 47 日、トランプ大統領になって 276 日が過ぎたが、空席のまま。

<https://www.nature.com/news/wait-for-trump-s-science-adviser-breaks-modern-era-record-1.22878>

依然として、米国の官僚の信認が遅れており、空席あるいは前政権の継続が目立ちます。このままでは、トランプ政権が立ち行かなくなると懸念されます。(報告書作成者コメント)

8. 暴露が終わった何十年も、ヒ素は癌を誘発

チリの飲料水のヒ素の暴露で、40 年経った後も癌を誘発することが示されたとのことです。

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2017-10/oupu-sia102417.php

9. 学習と体重維持が長生きのカギ

60 万人の遺伝情報と親の寿命の解析から、「過体重では 1kg 当たり 2 ヶ月短命、学校以外の学習 1 年で 1 年長生き」、一方、「喫煙が短命に影響」とのことです。

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2017-10/uoel-las101217.php

また、10月17日、米国疾病予防管理センター (CDC) が、肥満と癌に関する新しい研究を公表しました。米国で癌の 40% が肥満に関連するとのことです。

[http://www.thelancet.com/journals/lancet/article/PIIS0140-6736\(17\)32659-4/abstract](http://www.thelancet.com/journals/lancet/article/PIIS0140-6736(17)32659-4/abstract)

10. EU ヒスタミン食中毒

スペイン保健省が、9月28日、スペイン産マグロで 154 人が食中毒を発症したことを確認したとのことです。

<http://www.promedmail.org/post/5347178>

EFSA は、9月29日、スペインでの大規模なヒスタミン中毒を確認したとのことです。

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/1301e>

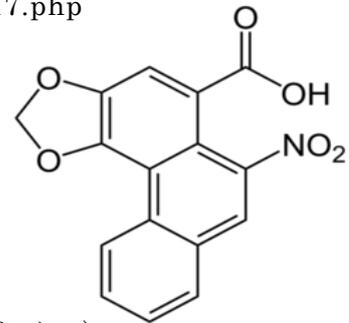
静岡市でも、10月7日、5名がヒスタミン中毒となり、ネギトロを提供した飲食店が、10月10日付けで営業停止処分となっています。http://www.city.shizuoka.jp/627_000091.html

11. アリストロキア酸を含むハーブが肝臓がんを誘発

シンガポールと台湾の研究者が生薬に使用される植物に含有するアリストロキア酸(aristolochic acid) と肝臓がんとの関連を明らかにしたとのことです。

https://www.eurekalert.org/pub_releases/2017-10/dms-srh101717.php

アリストロキア酸はアリストロキア属 (Aristolochia 属) の植物に含まれている成分で、腎毒性、発がん性や変異原性が示されています。日本薬局方の細辛 (サイシン)、木通 (モクツウ)、防己 (ボウイ)、木香 (モツコウ) が該当します。



12. 食品と接触する資材の芳香族1級アミンの規制強化の提言 (ドイツ)

「現行の基準値の5分の1 (分析検出限界値: 0.002mg/kg) でも検出されない」が、BfR から提言されたとのことです。芳香族1級アミンは、アゾ系タール色素にも含まれています。

http://www.bfr.bund.de/en/frequently_asked_questions_about_printing_inks_and_primary_aromatic_amines_in_food_contact_materials-191650.html

13. 輸入食品の違反事例

- ・株式会社リターサトレーディングがイタリアから輸入した「チョコレート類」の行政検査で、指定外添加物のカルミンが検出され、廃棄、積み戻し等が指示されました。
- ・東洋冷蔵株式会社及び株式会社交洋がベトナムから輸入した「冷凍養殖エビ」の命令検査で、フラゾリドンが 0.001ppm あるいは 0.005ppmkennsyutu 指定による成分規格不適合とされ、廃棄、積み戻し等が指示されました。

*フラゾリドン：ニトロフラン系合成抗菌剤

(作成：2017年11月2日)